

新型コロナを疑う場合の

受診相談体制が変わいます

熱が出た場合などにすぐに受診できるよう、今までの保健所に相談する仕組みに加え、

かかりつけ医などの身近な医療機関に相談する仕組みに変わります。(11月24日から)

(受診先の案内は保健所・かかりつけ医等からとなります)

夜間・休日やかかりつけ医がいない方などは、新型コロナ受診相談センター(保健所)へ相談してください。

©2014 大阪府もずやん



しんどいと思ったら・・・

かかりつけ医に電話してな！ かかりつけ医がいない時は保健所へ相談やで！

感染拡大を防ぐためにご協力ください。

 発熱、倦怠感などの症状を事前にかかりつけ医などの身近な医療機関に電話で伝えてください。

 案内された医療機関に受診する際にはマスクを着用して、公共交通機関等の利用は可能な限り避けてください。

 発熱などのかぜ症状がある場合には、仕事や学校は休んで、不要不急の外出は控えてください。

大阪府 診療・検査医療機関

検索



大阪府 新型コロナ受診相談センター

検索

